

地域の会第168回定例会 資料

平成29年6月7日
原子力規制委員会
原子力規制庁

資料1：前回定例会（5月10日）以降の原子力規制庁の動き

資料2：委員ご質問への回答

前回定例会（5月10日）以降の原子力規制庁の動き

平成29年6月7日

柏崎刈羽原子力規制事務所

【原子力規制委員会】

5月10日 第7回定例会

- ・平成28年度第4四半期の保安検査の実施状況等について

5月17日 第8回定例会

- ・緊急時活動レベル（EAL）の見直し・策定等及びそれに伴う意見募集の実施について

5月24日 第10回定例会

- ・平成28年度原子力規制委員会年次報告について（案）

5月31日 第12回定例会

- ・平成28年度原子力総合防災訓練の実施成果について

【柏崎刈羽原子力発電所 6・7号炉 審査状況】

5月10日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（569）

5月12日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（570）

5月15日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（571）

5月18日 ・第468回原子力発電所の新規性基準適合性に係る審査会合（重大事故等対策等に関する変更について）

5月19日 ・新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について

5月22日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（572）

5月23日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（573、574）

5月24日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（575）

5月25日 ・新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（144）

5月26日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（576、577）

5月29日 ・新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（145）

6月 1日 ・地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（106）

【規制法令及び通達に係る文書】

5月24日 ・原子力事業者から平成28年度下期の放射線管理等について報告を受領

【被規制者との面談】

5月18日 ・緊急時活動レベルの見直し等への対応について

5月26日 ・電磁作動弁の動作遅れ及びタービン動翼取付部の点検に係る東京電力

ホールディングス（株）の対応について

【柏崎刈羽原子力規制事務所】

- 5月10日
- ・平成29年度柏崎刈羽原子力規制事務所における保安検査（保安規定の遵守状況の検査）実施方針
 - ・柏崎刈羽原子力規制事務所における事業者への軽微な指摘の公表（平成28年度第4四半期分）
- 5月29日
- ・平成29年度第一四半期保安検査を開始
検査項目は以下の通り。
 - ① 発電所長レビューの実施状況
 - ② 緊急時の措置の実施状況
 - ③ 放射性廃棄物管理の実施状況
 - ④ 抜き打ち検査（周辺監視区域の管理状況）

【その他】

- 5月15日
- ・火山灰の大気中の濃度に対するプラントの影響評価について（K-6/7）

【放射線モニタリング情報】

原子力規制委員会は、放射線モニタリング情報を「原子力規制委員会ホームページ」(<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/>)にて発表している。
直近の主な更新情報は下記のとおり。

- ① 各都道府県のモニタリングポスト近傍の地上1m高さの空間線量
<平成29年6月6日版>（平成29年6月5日測定分）
http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/13000/12103/24/192_20170605_20170606.pdf
- ② 福島第一原子力発電所近傍海域の海水の放射能濃度
<平成29年6月6日版>（試料採取日：平成29年6月4日）
http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/13000/12104/24/278_1_20170606.pdf

以 上

委員ご質問 :

緊急時対策支援システム (ERSS) は原子力防災上重要な仕組みであると認知するところです。ERSS には緊急時迅速放射能予測ネットワークシステム (SPEEDI) も含まれます。また、ERSS のサブシステムとしては、プラント事故挙動データベースシステム (PBS) があります。PBS は、電源が喪失し、SPEEDI が機能しなくなってもオフラインで使用できるシステムであり、それぞれの原発のデータに基づいて、事故の進展状況を予測して、支援情報を出すことができるシステムとして多額の国費を投じて開発されたシステムであることも承知しているところです。

このシステムは、切尔ノブイリ原発事故以降、世界的に進んだと言われる緊急時対策技術を日本にも導入する必要性から開発され、原子力安全基盤機構 JNES (当時) によって管理・運用されていました。3・11 当時、原子力安全・保安院（現原子力規制委員会）や、オフサイトセンターにも設置され、常時確認できるものだったはず。

事故調査報告書等の中でも不間にされたこのシステムが、東京電力福島原発事故時に住民避難や事故対応に生かされたのでしょうか。生かされなかったのであれば経緯と要因について説明してください。

結果としては大量の放射能を大気と大地に拡散させることになりました。この経緯と要因を検証する事は今後の原発の安全性確保・防災に生かしてゆくことに欠かすことができないと思うからです。

回答 :

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書によると、福島第一原子力発電所の外部電源喪失等により原子炉内の情報等を ERSS に送信するためのサーバが停止する等により、ERSS は放出源情報を含む福島第一原子力発電所のプラント情報を把握する機能を停止するとともに、ERSS を用いて算出された放出源情報はいっそう不確実なものとなったとされている。

また、SPEEDI については、本事故は事象の進展が急速であり、ERSS からの放出源情報も長時間にわたり得られなかつたため、その計算結果は、初動の避難指示に役立つものではなかつたとされている。

これらの教訓も踏まえ ERSS については、電源の冗長化や伝送多重化など伝送システムの抜本的な強化策を講じるとともに、運用の改善を行う等、関連する機能の向上を図っている。

また、放射性物質の拡散予測について、原子力規制委員会としては、避難の方向を指示する等の緊急時の防護措置を実施するに当たって予測的手法を活用すべきではないとしている。